THE HOLLES

『秋田県教職員組合』とは

秋田県教職員組合は、いわゆる『労働組合』です。

労働組合は憲法で認められた労働者の権利です。簡単に言うと 「働く上で生じた問題を1人で解決するのは難しいので、多くの人が集まって解決しよう」という働く人の集まりです。

そんなとき、教職員組合と **組合員の仲間** が助けてくれます。秋田県内の教職員の約6割が組合の仲間です。どこに異動しても仲間がいる・・・こんな心強いことはありません。

組合員になると・・・



- ・休暇制度などの**労働者の権利**を詳しく教えてくれる。
- 仕事がうまくいかないときに、相談にのってくれる。
- ・**人事異動**の際、個別の事情等について詳しく教育委員会等に 働きかけてくれる。
- ハラスメントなどで困っているとき相談できる。
- いろいろな指導法があることを学習することができる。

・秋教組や支部の学習会・交流会に参加することによって、人とのつながりが広がる。 まだまだあります。特に『人とのつながり』は一生の財産です。

私たちの権利や待遇は、先輩組合員の努力で実現したもの

「一人はみんなのために、 みんなは一人のために」 ・・・それが組合です。

秋田県教職員組合の一員になって、みんなで力を合わせて仕事を進めていきません か。

旅費が出ます。諸行事には

☆組合費について

- ・加入の翌月(場合によっては、翌々月から)から給料天引きになります。※臨時採用の方々はコンビニからの振込になります。(振込用紙を送ります)
- ・正規教職員は、加入から1年間、月額3,000円です。以後は給与月額の 2.5% (上限8,800円)となります。
- ・ 臨時採用教職員は、月額1,000円です。



☆専門部組織について

専門部とは?

- ○職種によるもの(事務職員部、養護教員部、栄養教職員部)
- ○職種以外のもの(女性部、青年部、臨時採用教職員部)
 - ※青年部は35歳以下の組合員で構成されています。

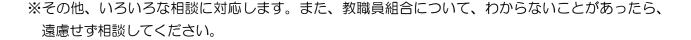


☆組合だけでは解決できないことも・・・

- ①保険加入や保険見直しの相談は 教職員共済 のファイナンシャルプランナーを紹介します。
- ②マイホームやマイカー購入などローン相談は、東北労働金庫 との仲介をします。
- ③顧問弁護士に相談したいことがある。家族のこと、経済的なこと・・・ (組合は仲介のみ、相談は弁護士へ。相談費用=1回目は組合が負担します)

☆その他、こんな時は、組合に相談しよう!!

- 賃金や労働条件、権利(休暇など)についてわからないことがある。
- 妊娠、出産に関する制度が知りたい。入院や病休、介護等に関わる相談がある。
- ・同じ学校の仲間で、困り事や悩み事を抱えている人がいるが・・・
- 〇〇ハラスメントで、困っている。





秋田県教職員組合 連絡先



本部・中央ブロック 018 - 824 - 5211 県北ブロック 0185 - 52 - 3118 県南ブロック 0182 - 32 - 3927